第 11 次と第 12 次計画の構成対比表

第 11 次三条市交通安全計画	第 12 次三条市交通安全計画
● 計画期間　令和３年度～令和７年度　（５か年）	● 計画期間　令和８年度～令和 12 年度　（５か年）
【第１部　総論】 第３章　交通安全計画における課題と目標 １　重点課題 (1)　高齢者の交通事故防止 (2)　歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進 (3)　シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底 (4)　飲酒運転の根絶 第４章　課題解決に向けた施策の展開 １　重点施策 (1)　高齢者の交通事故防止 (2)　歩行者及び自転車の安全確保 (3)　シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底 (4)　飲酒運転の根絶	【第１部　総論】 第３章　交通安全計画における課題と目標 １　重点課題 (1)　高齢者の交通事故防止 (2)　歩行者の安全確保 (3)　自転車の安全利用の推進 (4)　シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底 (5)　飲酒運転の根絶 第４章　課題解決に向けた施策の展開 １　重点施策 (1)　高齢者の交通事故防止 (2)　歩行者の安全確保 (3)　自転車の安全利用の推進 (4)　シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底 (5)　飲酒運転の根絶
【第２部　講じようとする施策】 Ⅰ重点施策 第１章　高齢者の交通事故防止 １　道路・交通安全施設等の整備 ２　事故防止対策の推進 ３　教育・啓発の推進 (1)　参加・体験・実践型交通安全教育の推進 (2)　夜光反射材の普及促進 (3)　高齢運転者に対する運転免許証の返納促進 (4)　交通安全運動での重点的取組の推進 (5)　ライト早め点灯運動等の推進 (6)　高齢者の交通事故防止のための広報 (7)　安全運転を支える先端技術の活用促進と適切な情報提供 第２章　歩行者及び自転車の安全確保 １　歩行及び自転車通行空間の整備・改良 ２　事故防止対策の推進 ３　教育・啓発の推進 (1)　自転車の安全な利用の推進 (2)　効果的な交通安全教育の推進 (3)　交通安全運動を通じた意識啓発 (4)　広報・普及活動の強化 ４　自転車運転者に対する指導の推進 ５　歩行者・自転車に対する保護の推進	【第２部　講じようとする施策】 Ⅰ重点施策 第１章　高齢者の交通事故防止 １　道路・交通安全施設等の整備 ２　事故防止対策の推進 ３　教育・啓発の推進 (1)　高齢者に対する交通安全教育 (2)　夜光反射材の普及促進 (3)　高齢運転者に対する運転免許証の返納促進 (4)　交通安全運動での重点的取組の推進 (5)　ライト早め点灯運動等の推進 (6)　高齢者の交通事故防止のための広報 (7)　安全運転を支える先端技術の活用促進と適切な情報提供 第２章　歩行者の安全確保 １　歩行空間の整備・改良 (1) 歩行空間のバリアフリー化の推進 (2) 生活道路における安全確保 ２　事故防止対策の推進 (1) 道路占用の適正化 (2) 不法占用物件の排除等 (3) 通学路の安全確保の推進 ３　教育・啓発の推進 (1)　効果的な交通安全教育の推進 (2)　交通安全運動を通じた意識啓発 (3)　広報・普及活動の強化 ４　歩行者に対する保護の推進 第３章　自転車の安全利用の推進 １　自転車通行空間の整備・改良 (1) 自転車通行空間の整備 (2) 生活道路における安全確保 ２　事故防止対策の推進 (1) 道路占用の適正化

	(2) 不法占用物件の排除等 (3) 通学路の安全確保の推進 3　教育・啓発の推進 (1) 自転車の安全な利用の推進 (2)　効果的な交通安全教育の推進 (3)　交通安全運動を通じた意識啓発 (4)　広報・普及活動の強化 4　自転車利用者に対する指導の推進 5　自転車利用者に対する保護の推進
第３章　シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底 １　後部座席を含めたすべての座席における着用意識の普及啓発 ２　交通指導取締りの強化	第４章　シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底 １　後部座席を含めたすべての座席における着用意識の普及啓発 ２　交通指導取締りの強化
第４章　飲酒運転の根絶 １　飲酒運転の根絶に向けた規範意識の確立 ２　交通指導取締りの強化	第５章　飲酒運転の根絶 １　飲酒運転の根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進 ２　交通指導取締りの強化